

# 宣言：犯罪に戻らない・戻さない ～立ち直りをみんなで支える明るい社会へ～

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を成功させるためには、「世界一安全な国、日本」の構築が不可欠。  
刑務所出所者等の再犯防止対策は重要な課題。

出所者等の「仕事」と「居場所」の確保は再犯防止のカギ。政府一丸となった取組と国民の理解・協力が不可欠。

## 目標

犯罪や非行をした者を社会から排除・孤立させるのではなく、  
再び受け入れる(RE-ENTRY)ことが自然にできる社会にする

1 2020年までに出所者等の事情を理解した上で雇用している企業の数を3倍にする。

➡ 犯罪や非行をした者がより多くの企業で雇用され、立ち直れる社会へ



2 2020年までに帰るべき場所がないまま刑務所から社会に戻る者の数を3割以上減少させる

➡ 犯罪や非行をした全ての者の社会での居場所が確保され、立ち直れる社会へ



※ 従前よりも、1により700人の再犯が、2により300人の再犯がそれぞれ防止される(試算)

現状 一部の中小企業や保護司等の民間協力者が、社会で出所者等を受け入れ、支えている

■ 出所者等の事情を理解した上で雇用している企業の伸び悩み

314社(H22.4.1) → 472社(H26.4.1)

保護観察終了時、無職だった者の再犯率は、仕事に就いていた者の4倍

■ 刑務所等から出所したものの、帰るべき場所がない者が6,368人

再入者のうち、出所時に適当な帰る場所がなかった者の約55%は1年未満で再犯

出所者等が社会で孤立するのを防ぎ、  
犯罪・非行からの立ち直りを支える好循環へ



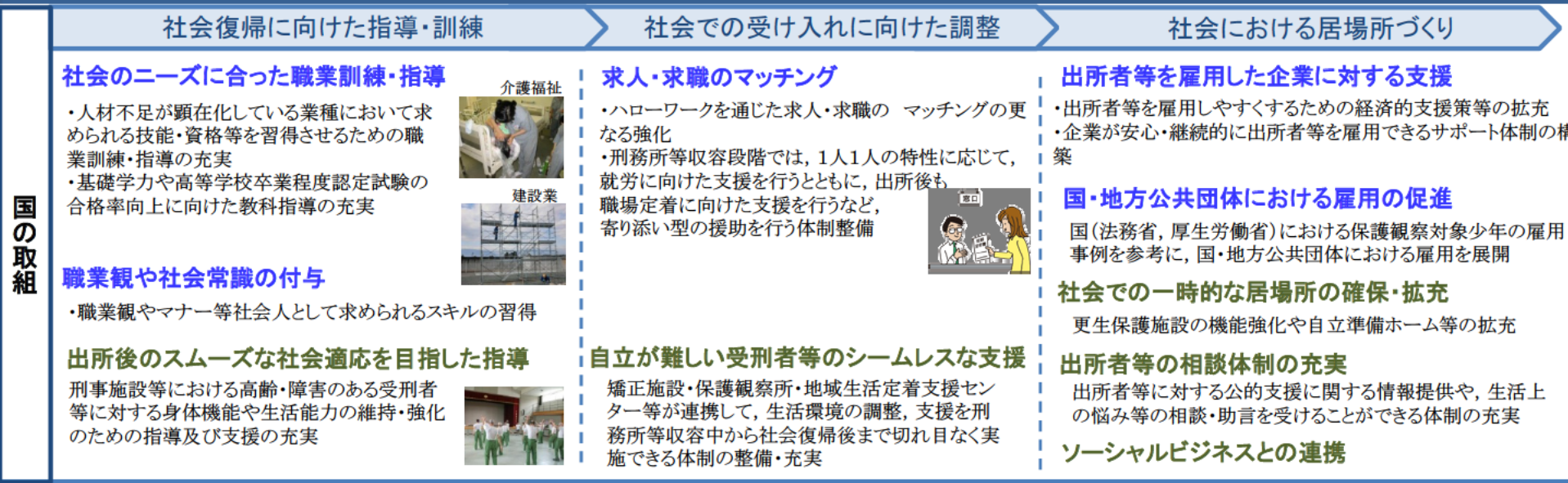
出所者等は社会で孤立し、  
犯罪・非行を繰り返すという悪循環に



# 「宣言：犯罪に戻らない・戻さない」に基づく取組の概要

受刑者や非行少年が抱える問題（保護司アンケート(平成24年版犯罪白書を基に作成)）

<b>仕事</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・粘り強さや対人関係能力等の資質に問題がある</li> <li>・求人・雇用情報や自分の問題に合った公的支援を見つけないことができない</li> <li>・基礎的な学力や仕事上求められる技能・技術が不足している</li> </ul>	<b>居場所</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の資質に問題があり家族のもとに住み続けられない</li> <li>・家族の側に問題があり家族のもとに住み続けられない</li> <li>・保証人や契約時に必要なお金がないため入居を断られる</li> </ul>
-----------	---	------------	---

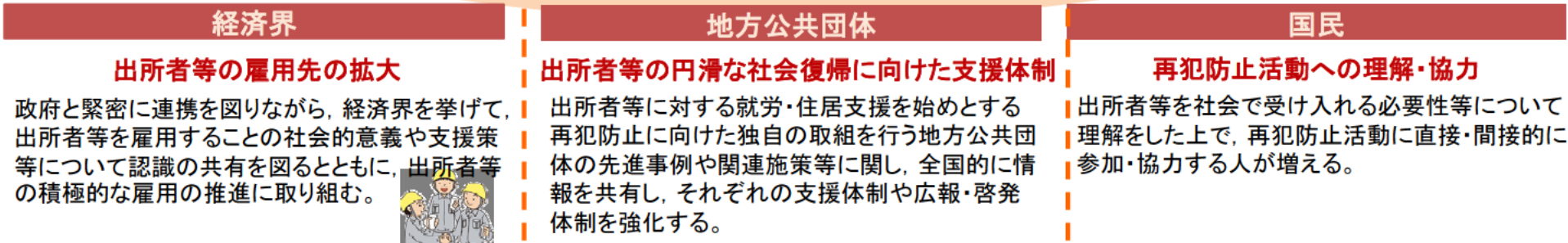


国の取組

## 広報・啓発 ～社会を明るくする運動の強化～

社会を明るくする運動(主唱・法務省)を政府全体の活動として力強く展開する。

- ・再犯の実態や対策の必要性等に関する広報・啓発活動を戦略的に進める。
- ・再犯防止活動の関係者が相互に情報交換し、交流する。活動が広がる。





# 「宣言：犯罪に戻らない・戻さない」に基づいた官民連携の取組展開イメージ

## 再犯防止対策(国主体)

### 犯罪対策閣僚会議

主宰 内閣総理大臣  
構成員 全閣僚

宣言決定

協力依頼

### 再犯防止対策ワーキングチーム

議長 内閣官房副長官(政務)  
副議長 法務副大臣  
構成員 内閣官房副長官(事務)  
内閣官房副長官補(内政)  
内閣審議官  
警察庁生活安全局長  
総務省大臣官房地域力創造審議官  
法務省大臣官房審議官  
矯正局長  
保護局長  
厚生労働省職業安定局長  
職業能力開発局長  
社会・援護局長  
農林水産省経営局長  
経済産業省中小企業庁長官  
国土交通省住宅局長

宣言了解

### 再犯防止対策ワーキングチーム幹事会

議長 内閣官房内閣参事官(内閣官房副長官補付)  
構成員 警察庁, 総務省, 法務省, 厚生労働省, 農林水産省,  
林野庁, 中小企業庁, 国土交通省

再犯防止対策ワーキングチーム幹事会分科会  
(就労・福祉医療)

施策実施

## 官民連携の取組

### 社会を明るくする運動中央推進委員会

(平成27年2月10日)



総理大臣から約80の団体の代表に対し、協力を依頼。  
写真は内閣広報室提供。  
左から 上川法務大臣, 安倍総理大臣,  
榊原経団連会長, 奥田更生保護協会理事長, 谷村新司氏

第五回「社会を明るくする運動」  
一紙片の社会を明るくする運動の推進に当たってのお願い

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が、犯罪や非行の防止に、あやまらぬ努力を込めて取り組むことにより、社会の安全と安心を確保し、誰もが安心して暮らすことのできる社会の実現を目指すことである。

本委員会の設置は、我が国の経済成長や社会の発展に資する重要な役割を担っており、その推進に当たってのお願いを申し上げます。

本委員会の設置は、我が国の経済成長や社会の発展に資する重要な役割を担っており、その推進に当たってのお願いを申し上げます。

平成27年2月10日

内閣府大臣

安倍晋三

総理大臣メッセージ

### 再犯防止キャラバン

法務大臣・副大臣・政務官が、全国各地の地方公共団体や経済団体の代表に再犯防止への理解と協力を求めるトップセールス＝“再犯防止キャラバン”を展開



国民・地方自治体・関係団体を巻き込んだ積極的な活動の展開

犯罪や非行をした者を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れる(RE-ENTRY)ことが自然にできる社会にする